

俳句、短歌、詩、エッセイを募集

旭市ふるさと文芸賞

文芸活動からふるさと旭を再発見し、ふるさとへの関心を深め、郷土愛を育てていくことを目的に、旭を題材とした作品を募集します。

募集作品／俳句、短歌、詩、エッセイの4部門
※複数部門への応募可。

部 門	出品数	原稿枚数	原稿の規格など
俳 句	1人3句以内	1枚以内	●手書きで作成する場合 400字詰め原稿用紙 ●パソコンで作成する場合 用紙サイズはA4、1 ページ400字(20字×20 行)の縦書きで、文字の 大きさは12ポイント ●俳句・短歌は応募用紙の 裏面へ記入も可
短 歌	1人3首以内	1枚以内	
詩	1人2編以内	2枚以内	
エッセイ	1人1編	3枚以内	

募集期間／9月1日(金)～10月31日(火)

●郵送の場合…締め切り当日の消印有効

●持参・電子メールの場合…締め切り当日の午後5時

応募資格／小学4年生以上

※文芸活動を仕事とする人の応募は不可。

応募方法

●持参・郵送…応募用紙に必要事項を記入し、作品に添付してください。

●電子メール…件名を「旭市ふるさと文芸賞応募」とし、作品と必要事項を記入した応募用紙を送信してください。

※応募用紙は、市ホームページ(<https://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/29/26101.html>)からダウンロードするか、生涯学習課や公民館などで入手できます。

課題
●旭市での日々の生活の中で、体験したことや考えたこと
●旭市への思いや愛着が表現されていること

応募規定

●応募作品は、未発表で自作の作品に限ります。

●提出された応募原稿やデータは、一切返却しません。

●審査に関する問い合わせには、一切応じません。

賞の内容／小学生の部、中学生の部、一般の部に分けて、4部門の大賞(1点)・優秀賞(3点以内)を選定し、賞状と副賞として図書カードを贈呈します。

発表／令和5年12月

入賞者には、通知でお知らせするほか、市ホームページなどでも発表します。

授賞式／令和6年1月下旬

入賞者と選考委員が出席の上、授賞式を行います。

作品集／入賞作品をまとめて掲載した、作品集を発行します。

※著作権は、原則として入賞者に帰属します。ただし、旭市教育委員会をはじめ、公の機関が発行する刊行物や印刷物に入賞作品を使用または掲載する場合は、入賞者はその利用を承諾したものとします。

申し込み・問い合わせ先

〒289・2595 旭市二の2132

生涯学習課文化振興班

☎85・8628

✉furusato@city.asahi.lg.jp